

令和 8（2026）年度飛騨地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（１）農業生産の現状

当該地域は、高山市、飛騨市、下呂市、白川村の３市１村からなり、県面積の約４割を占める広大な地域である。標高差約 3,000m の起伏に富んだ地形の約 92% を森林が占め、標高 200m から 1,300m の間に約 2% の耕地がある典型的な中山間地域である。

当地域の水田区画面積の平均は約 6a と狭く高低差もあるため作業効率が悪く、農地の集約化が容易でない地域である。

地域の農業従事者数は 4,766 人（R2）で 5 年前と比較して約 19% 減少しており、65 歳以上の農業従事者は全体の 6 割を占めている。

令和 5 年の農業産出額は 357 億円で、このうち野菜（47.2%）と畜産物（40.2%）が多くを占め、米の産出額は 25 億円（7.0%）であるが、地域の冷涼な気候と手間を惜しまない米作りの姿勢から「飛騨コシヒカリ」に代表される良食味米の産地となっている。

令和 5 年産米では、猛暑による品質低下、コロナ禍明けのインバウンド需要回復、小麦価格の高騰に伴う小麦生産の増加などが重なり、全国的に米の流通在庫が大幅に減少し「令和の米騒動」と呼ばれる米の供給不足が生じた。

その結果、令和 6 年産米以降の米価が上昇したものの、備蓄米の放出や買い控え、輸入米の増加などにより、令和 7 年 12 月末時点の米の民間在庫量は近年では高い在庫水準になるなど米の需給に緩みが見られ、令和 7 年 10 月から令和 8 年 1 月にかけて米の相対取引価格は緩やかに下落傾向にある。

当地域においても令和 7 年産米で「飛騨コシヒカリ」が 3 万円台を付けるなど生産者にとって望ましい販売環境になったが、全国的な米の需給の緩みから今後の展開を注視する必要がある。

（２）作物作付の現状

当地域の水田面積は約 4,832ha（R7）であり、耕地面積の約 68% を占めている。そのうち、主食用米の作付面積は米価高騰の影響を受けて増加し、水田面積の 52% にあたる 2,514ha（R7）となっている。

水田の活用状況は、トマト、ほうれんそうを中心とした高収益作物や飼料作物の作付が定着している。一方で、飼料用米、WCS 用稲を中心とする新規需要米については主食用米への転換が図られたことにより作付面積が減少している。

不作付地は約 832ha（R7）で水田面積 4,832ha の約 17% を占めており、年々増加傾向にある。

（３）課題

【再生産可能な所得確保と水田の維持】

当地域は典型的な中山間地であり狭小で畦畔が大きい水田が多く、平坦地の水稻作に比べて作業効率が悪く生産コストが高い。さらに、当地域の気候は全般に冷涼だが、近年は夏場の猛暑によって農作物の収量や品質、病害虫の発生状況などへの影響が顕著に見られ、その対応に必要な資材の使用がこれまで以上に増えている。その上、肥料農薬など生産資材価格の高止まりが依然として続き、生産に掛かるコストは高まる一方である。

このため、効果的な低コスト技術や高温条件に適応した品種導入や異常高温等の影響緩和技術を速やかに普及することなどにより農業経営の安定を確実に図る必要がある。

また、令和6年産米以降の高い米価格水準を維持し農業経営の安定と発展を図るためには、地域に合った有効な水田活用策を検討し取り組むことが必要である。

あわせて、農地中間管理機構の活用と優良農地の基盤整備により、不作付地の拡大を抑制し、担い手が効率的な農業生産を行える基盤づくりを進めることが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 高収益作物の導入

<現状>

これまでも当地域では、国の施策を真に受け止め、国の産地交付金を活用しつつ、主食用米から地域特産である野菜（トマト、ほうれんそう等）への作付転換等を着実に進めるとともに、それらの生産性が向上する栽培技術の確立・普及を図ることで、水田フル活用による稲作農業者の経営安定化につなげてきた。特に中山間地域では冷涼な気候や昼夜の寒暖差を生かした野菜の生産や、地域特産作物、食文化、美しい景観といった豊富な地域資源を活用し、需要者等と結びついた強化する取組みを推進している。

<取組み方針・目標>

こうした中、稲作農業者の更なる経営安定のため、高収益が期待できる園芸品目の導入によって、稲作農業者の経営複合化の推進が必要である一方、支援体制の強化や機械化による安定生産・安定供給が課題となっている。また平坦地と異なり、ほ場が小さく農地集積などが進みにくい中山間地域である当地域は、観光地を多く有しており、地域の特色ある地域振興作物（そば、あぶらえ（エゴマ））の産地化に向けた取組みなど需要者と結びついた生産を推進し取組みを支援する必要がある。また当地域は耕種と畜産とのバランスが良いため、更なる耕畜連携を進めていく。課題解決に向けて取り組むとともに、更なる産地の創出を図ることを目指す。

(2) 転換作物等の付加価値の向上

<現状>

当地域における田本地面積は、耕地面積の60%を占める4,297haであり、その半分が中山間地域となっている。このような状況下で主食用米の作付面積は2,514ha(R7)と水田面積の約59%に当たるが、米価高騰等を受けて主に飼料用米からの転換により主食用米の作付面積が増加している。また、昨今の飼料高騰を受け飼料作物への転換が進んでいる。

<取組み方針・目標>

転換作物等の共通の課題として低コスト生産への取組みがある。麦・大豆では、これまでのブロックローテーションによる水田高度化の取組みを推進しているが、当地域では困難な状況であり現状維持を図る。また、非主食用米では、多収品種の導入推進や直播栽培の技術導入、スマート農業機器の導入など、省力低コスト化の取組みを加速させる。

また、転換作物も需要に応じた取組が重要であり、麦・大豆では需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図り、安定供給を進めていく。非主食用米では、複数年

契約の推進により、更なる安定供給体制の普及を図る。また、実需者が求める品種の導入など、需要に応じた取組みを推進する。

また、飼料用米や加工用米などの単価が低い状況を鑑み、多収品種への切り替えや需

要とのバランスを勘案しながら関係各所や事業所等も含めた検討協議を進める。

地域の畜産業とのつながりを強め、WCS用稲、飼料作物の作付拡充による地域未利

用資源の有効活用による低コスト化を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状>

前述のとおり、田本地面積は耕地面積の60%を占める4,297haであり、その半分以上が中山間地域となっている。また自己保全管理などの不作付地が多数存在しており、現在も高齢化等の影響もあり増加傾向にある。

農業経営体への農地集積率においては平坦地域で51%であるのに対し、中山間地域では30%と遅れている。また、スケールメリットの働く水田では農地集積が進んでいるが、労働力を要する果樹などの畑地では集積が遅れており、農地の利用状況の可視化や労働力を確保していく必要がある。

<取組方針・目標>

水田利用率を高め、不作付地の発生防止・解消をするとともに、園芸施設（雨よけハウス）の面積拡大や、畑地化の本作化を進めようとする取組みを支援する。

また、各市村の水田の利用状況を飛騨地域農業再生協議会において取りまとめ、不作付地（自己保全管理、調整水田等）の状況や、作付品目の推移などの把握に努める。その上で、交付対象水田の対象から除かれる農地で畑地化の要件に沿う農地については、関係機関と連携のうえ、水田農業高収益化推進計画への位置づけや畑地化促進事業への助成活用について支援する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

飛騨産米のブランド品種である「コシヒカリ」・「たかやまもち」・「ひだほまれ（酒造好適米）」を中心に、安全・安心な『売れる米づくり』に飛騨地域一体となって取り組み、消費者・需要者のニーズに即した良質米の安定生産を図る。また、「飛騨の美味しいお米・食味コンクール」の開催や良食味米生産技術の向上、「米食味分析鑑定コンクール：国際大会」では総合部門で金賞を多受賞するなど、食味のブランド化強化を図り価格形成による農家の経営安定に取り組む。また、高温に強く収量性に優れ、飛騨地域の気象や土壌条件に適した新たな良食味品種の計画的な普及拡大の推進を図る。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

地域内の畜産農家の需要に向けて安定的な生産と供給および耕畜連携を促進し、持続性の高い農業を推進し飼料用米の作付の定着を図る。また、産地交付金を活用し取組者の経営安定と需要供給における格差を是正するための施策を検討する。

イ 米粉用米

地域内の需要に向けて安定的な生産と供給を米粉用米の作付の定着を促進し、担い手の経営安定を図る。また、産地交付金を活用し取組者の経営安定・作付面積の拡大、需要供給における格差を是正するための施策を検討する。

ウ 新市場開拓用米

需要者への安定供給と事前の長期契約の推進に取り組むと共に、新市場開拓用米の定着を図る。

エ W C S 用稲

地域内の畜産農家の需要に対し、安定的な生産と供給をはかるため、耕畜連携の推進、良品質生産および利用体制・相互の理解・協同の関係を構築する。また、産地交付金を活用し取組者の経営安定・作付面積・地域内流通の拡大を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物、W C S 用飼料作物

ア 麦・大豆

麦、大豆の作付けを組み込むことで、より効果的な経営が可能な担い手への推進を図るとともに、産地交付金を活用し取組者の経営安定・作付面積の維持に努める。

特に大豆においては、定期的な圃場転換及び新たな栽培技術の導入等の取り組みを推進し、品質・収量の向上に努める。

イ 飼料作物・W C S 用飼料作物

地域の畜産振興の維持・発展及び畜産経営の安定に資するため、作付拡大による飼料自給率の向上に努め、穀物価格高騰の影響を低減する。更に自家利用・契約作付等を推奨し、作付面積の安定化を図るため、産地交付金を活用する。

(4) そば、あぶらえ（エゴマ）

中山間地域における地域振興作物として、地域の需要者との契約に基づき、現行の作付面積を維持、拡大を推進し、品質の向上・収量の安定化を図る。また、産地交付金を活用し、取組者の経営安定に努める。

(5) 高収益作物

米から高収益作物への作付転換を促進し、農業者の収益向上によって自立した農業経営および産地形成を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,514.2		2,520.0		2,517.8	
備蓄米						
飼料用米	41.5		37.2		37.2	
米粉用米	5.6		7.0		7.0	
新市場開拓用米	0.0		0.2		0.2	
WCS用稲	118.3		140.0		140.0	
加工用米	0.6		0.5		0.5	
麦	3.8		4.3		4.3	
大豆	24.9		30.0		30.0	
飼料作物	265.3	13.1	270.5	2.7	270.5	2.7
・子実用とうもろこし						
そば	98.9	2.5	95.0	2.4	95.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	4.2		4.0		4.0	
高収益作物	704.0		734.5		734.5	
・野菜	598.5		631.5		631.5	
・花き・花木	27.8		28.0		28.0	
・果樹	53.1		40.0		40.0	
・その他の高収益作物	24.6		35.0		35.0	
その他	0.4		0.6		0.6	
・その他豆類	0.4		0.6		0.6	
畑地化	1.8		0.1		0.1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（R7実績）	目標値（R8）
1	飼料用米「基幹作」	戦略作物低コスト生産支援助成	実施面積	37.7ha	37.2ha
	米粉用米「基幹作」			5.6ha	5.6ha
	WCS用稲「基幹作」			118.2ha	118.3ha
	新市場開拓用米「基幹作」			0.0ha	0.2ha
			合計実施面積	161.5ha	161.3ha
	飼料用米「基幹作」		飼料用米生産費	114,699円	110,000円
2-1	麦「基幹作」	麦・大豆・そば・飼料作物助成	実施面積	2.2ha	2.4ha
	大豆「基幹作」			19.6ha	19.3ha
	そば「基幹作」			88.8ha	88.8ha
	飼料作物「基幹作」			54.6ha	53.8ha
			合計実施面積	165.2ha	164.3ha
	麦「基幹作」		単収	122kg/10a	162kg/10a
	大豆「基幹作」			84kg/10a	121kg/10a
	そば「基幹作」			68kg/10a	110kg/10a
2-2	飼料作物（WCS用に限る）「基幹作」	WCS用飼料作物助成	実施面積	134.5ha	135.5ha
3-1	飼料用米「基幹作」	（わら利用への助成（耕畜連携））	実施面積	1.1ha	1.1ha
3-2	WCS用稲「基幹作」	（資源循環への助成（耕畜連携））		105.5ha	105.6ha
3-2	飼料作物「基幹作」	（資源循環への助成（耕畜連携））		10.9ha	11.0ha
4	WCS用稲「基幹作」	WCS広域流通助成	取組面積	49.6ha	49.7ha
	飼料作物（WCS用の限る）「基幹作」			7.1ha	7.2ha
5	飼料用米「基幹作」	堆肥還元支援体制構築助成	実施面積	7.4ha	7.4ha
	米粉用米「基幹作」			0.0ha	0.5ha
	新市場開拓用米「基幹作」			0.0ha	0.2ha
	大豆「基幹作」			4.5ha	4.5ha
	麦「基幹作」			0.0ha	0.3ha
	そば「基幹作」			0.5ha	0.5ha
			合計実施面積	12.4ha	13.4ha
6	そば「基幹作」	地産地消定着助成	実施面積	93.3ha	93.2ha
			契約数量	47,942kg	47,700kg
7	あぶらえ（エゴマ）	特産化作物取組助成	実施面積	—	6.1ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:飛騨地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物低コスト生産支援助成	1	22,000	飼料用米・米粉用米(基幹作)	共同利用施設での乾燥調製・育苗や多収品種等による生産等、生産コスト低減技術の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
1	戦略作物低コスト生産支援助成	1	20,000	WCS用稲(基幹作)	共同利用施設での乾燥調製・育苗や多収品種等による生産等、生産コスト低減技術の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
1	戦略作物低コスト生産支援助成	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作)	共同利用施設での乾燥調製・育苗や多収品種等による生産等、生産コスト低減技術の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
2-1	麦・大豆・そば・飼料作物助成	1	18,000	麦・大豆	1ha以上の集積と、排水対策の実施等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
2-1	麦・大豆・そば・飼料作物助成	1	20,000	そば	1ha以上の集積と、排水対策の実施等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
2-1	麦・大豆・そば・飼料作物助成	1	10,000	飼料作物(基幹作)	1ha以上の集積と、排水対策の実施等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
2-2	WCS用飼料作物助成	1	13,000	飼料作物(WCS用に限る)(基幹作)	1ha以上の集積と、排水対策の実施等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
3-1	わら利用への助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料用米(基幹作)	稲わら利用の耕畜連携の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
3-2	資源循環への助成(耕畜連携)	3	13,000	WCS用稲・飼料作物(基幹作)	資源循環の耕畜連携の取組を行った場合、実施面積に応じて支援
4	WCS広域流通助成	1	11,000	WCS用稲(基幹作) 飼料作物(WCS用に限る 基幹作)	WCS用稲の広域流通と流通コスト削減に資する取組を行った場合、取組面積に応じて支援 WCS用飼料作物の広域流通と流通コスト削減に資する取組を行った場合、取組面積に応じて支援
5	堆肥還元支援体制構築助成	1	5,000	飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、大豆、麦、そば(基幹作)	飛騨地域で生産された堆肥を使用し、堆肥散布を作業委託する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
6	地産地消定着助成	1	7,000	そば(基幹作)	地域内販売と、除草対策等の収益向上に資する取組を行った場合、実施面積に応じて支援
7	特産化作物取組助成	1	10,000	あぶらえ(基幹作)	対象作物の生産振興及び特産化に向け、市村で組織される生産者団体へ所属、推奨品種の使用、堆肥散布を踏まえた施肥の実施のいずれかの取組を行った場合、面積に応じて助成。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。